

| | |
|------|--------------------|
| 事業所名 | こどもプラス小祿教室(児童発達支援) |
|------|--------------------|

支援プログラム

作成日

2026 年

1 月

5 日

| | | | | | |
|-----------|---|---|------|--------|---------------|
| 法人(事業所)理念 | <p>・人を大切にする。 運動あそびを通して子どもたちの「発達・成長」をサポートします。 子どもたち一人ひとりの「自立」に向けた支援を行います。 子どもたちも職員も共に「成長」できる居場所を目指します。</p> | | | | |
| 支援方針 | <p>・やる気と自信をめばえさせる ・楽しく運動する 発達の特性のある子どもたちが自信を持ち、ひとつでも多くのことができるようになることを目標にしています。運動療育を通じ、子ども一人ひとりの個別の目標達成に向けて「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間性・社会性」の5つの領域から総合的にアプローチし、支援します。障がいのあるなしに関わらず、全ての子どもたちに運動を好きになってほしい。そんな想いからできた支援プログラムです。</p> | | | | |
| 営業時間 | 9 時 | 30 分から | 18 時 | 30 分まで | 送迎実施の有無 有り |
| 支 援 内 容 | | | | | |
| 本人支援 | 健康・生活 | <p>・心と身体の健康の維持・増進 日々の療育の中で、心と身体の健康の維持・増進に努めています。こどもの健康状態の常なるチェックを行い、「靴をそろえる」「検温する」「手を洗う」「荷物を片付ける」「排泄をする」「楽しんで食事をする」などの基本的な生活スキルの向上を目指します。</p> | | | |
| | 運動・感覚 | <p>・運動あそびを通して心身を成長させる 発達の特性のある子どもには、体を思い通りに動かすことが苦手な傾向があります。これは、運動をするための情報を脳で処理したり、それを正確に筋肉へ伝えることができないからです。こどもプラスでは、「運動保育士」「運動療育支援員」の資格を持った職員による本格的な運動指導が受けられます。 ・達成感や意欲を育む 子どもたちが楽しみながらスモールステップで自然に運動能力を身に付けることで、達成感や意欲を育んでいきます。</p> | | | |
| | 認知・行動 | <p>・数の認知・空間認知・自己能力の認知の向上 運動あそびは数の認知・空間認知・自己能力の認知の助けになります。外部環境を主に視覚、聴覚、触覚から認知し、状況に合わせた行動をコントロールすることで、日常生活にも役立つことが期待されます。 ・ボディイメージの形成 運動あそびは身体感覚を養い、ボディイメージを形成します。ボディイメージの形成は、物や人とぶつかることを減らし、力加減を調整することや、怪我のリスクを減らすことに繋がります。</p> | | | |
| | 言語コミュニケーション | <p>・語彙力の向上や自発的な発声を促す 絵カード(フラッシュカード)などを活用し、具体的な事物と言葉の意味を結び付け、語彙力の向上や自発的な発声を促します。 ・体系的な言語の習得や他者との意思伝達の支援 絵本の読み聞かせや、テーマに沿ったディスカッションを取り入れ、体系的な言語の習得や他者との意思伝達が円滑にできるよう支援を行います。</p> | | | |

人間関係社会性

・社会性や対人関係の発達を支援

先生のマネをすることなどにより、社会性や対人関係の発達を支援します。

・感情コントロールの支援

運動あそびを通して自分の体をコントロールすることにより感情のコントロールの支援も行います。

・集団あそびにも参加できるような支援

周囲の子どもたちと遊ぶことが苦手な子ども、ルールを工夫することで段階的に集団あそびにも参加できるように支援します。

| | | | |
|------------------|--|----------------|--|
| <p>家族支援</p> | <p>家族が安心して子育てをすることができるよう以下の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助 ・子どもの発達上のニーズについての気づきの促しとその後の支援 ・子どもの支え方や食事のとり方等の具体的な介助方法についての助言・提案 ・家族のレスパイトの時間の確保や就労等による預かりニーズに対応するための延長支援 ・心理的カウンセリングの実施 ・保護者同士の交流の機会の提供 ・きょうだい同士の交流の機会の提供やきょうだいに対する相談援助 ・子どもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助、講座、ペアレント・トレーニングの実施 ・家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供 | <p>移行支援</p> | <p>同年代の子どもをはじめとした地域の仲間と繋がりながら、多様な学習・体験・活動ができるよう以下の取り組みを行います。</p> <p><保育所・放課後児童クラブ等への移行支援、ライフステージの切替えを見据えた将来的な移行に向けた準備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な移行や将来的な移行を見据えた子どもの発達の評価・支援 ・具体的な移行先との調整 ・移行先との支援方針・支援内容の共有や、子どもの状態・親の意向・支援方法についての伝達 ・移行先の受け入れ体制づくりへの協力 ・移行先への相談援助 <p><保育所等と併行利用している場合における併行利用先との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・併行利用先との子どもの状態や支援内容の共有(例:得意不得意やその背景、声掛けのタイミングやコミュニケーション手段の共有) ・併行利用の場合の利用日数や利用時間等の調整 <p><同年代の子どもをはじめとした地域における仲間づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育所等や子育て支援サークル、児童館、地域住民との交流 |
| <p>地域支援・地域連携</p> | <p>こどもの育ちや家庭の生活の支援に関わる保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関や障害福祉サービス等事業所等と連携して子どもや家族を支援するため、以下の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが通う保育所等との情報連携や調整、支援方法や環境調整等に関する相談援助、児童発達支援計画の作成又は見直しに関する会議の開催 ・子どもを担当する保健師や、子どもが通う医療機関等との情報連携や調整 ・子どもに支援を行う発達障害者支援センターや医療的ケア児支援センター、地域生活支援拠点等との連携 ・子どもが利用する障害児相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所との生活支援や発達支援における連携 ・虐待が疑われる場合には、児童相談所や子ども家庭センターとの情報連携 ・児童委員、主任児童委員等地域の関係者等との連携 ・個別のケース検討のための会議への参加 | <p>職員の質の向上</p> | <p>支援に関わる人材の知識・技術を高めるため以下の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フランチャイズ本部による療育・運動等についての研修への参加とレポートの作成 ・自治体や児童発達支援センター、障害児支援関係団体が実施する研修等への参加 ・事業所における研修会や勉強会の開催 ・事業所に講師を招いての研修会の実施 ・職員を他の事業所等に派遣しての研修 ・事業所内における職員の自己研鑽のための図書の整備等 |

主な行事等

年間を通して、季節に応じた行事を行っています。

4月:お花見

5月:こどもの日、母の日

6月:父の日

7月:七夕、

8月:夏祭り

9月:お月見

10月:ハロウィン

11月:七五三

12月:クリスマス会

1月:お正月お楽しみ会

2月:豆まき(節分)

3月:ひなまつり

年間を通じて:誕生日会